

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策水道基本料金免除事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者(官公庁等を除く)を対象とし、上水道の基本料金を4か月分100%免除することで、町民生活及び事業活動を支援するもの。 ②水道事業会計での基本料金免除に伴う水道事業収益の減収に対する補てん及び免除を実施するための料金会計システムの改修費用として水道事業会計への補助を行う。 ③免除対象見込み件数 20,239件(官公庁等を除く) 免除となる水道基本料金見込み額 99,675千円 料金会計システム改修費用 200千円(消費税を含まない) ④官公庁等を除く水道使用者	R8.4	R8.10
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策高校生世代応援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた高校生世代の保護者に対し、子ども一人当たり1万円の応援手当を支給することにより、教育などに係る保護者の経済的負担を軽減するとともに、未来を担う子どもの豊かな成長を応援するもの。 ②③ 事業費:高校生世代(H20.4.2～H23.4.1生):10,000円×1,525人=15,250,000円 事務費:1,127,000円(会計年度任用職員報酬:194,000円、時間外手当:87,000円、需用費:156,000円、役務費:514,000円、委託料:110,000円、システム使用料:66,000円) ④町内高校生世代の保護者	R8.7	R9.3
3	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	物価高騰対策水稻農家支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた農家の「イネカメムシ」への対策として、広域防除に取り組む農業協同組合に対して補助することで、稲作農家の経営の負担軽減及び米の安定供給の維持を図るもの。 ②イネカメムシの広域防除に取り組む農業協同組合への補助を行う。 ③ $604,190\text{m}^2 \times (700\text{円}/1,000\text{m}^2) = 422,933 \div 423,000\text{円}$ ※防除面積 1,000㎡(10アール)あたり700円 ④農業協同組合	R8.7	R8.11